

第1回 町議会 臨時会

令和4年第1回町議会臨時会が1月28日に開かれました。審議された議案は次のとおりです。

可決された案件

■ 温泉施設に係る利用料金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

■ 令和3年度美郷町一般会計補正予算第10号

第2回 町議会 臨時会

令和4年第2回町議会臨時会が2月10日に開かれました。行政報告ならびに審議された議案は次のとおりです。

行政報告（一部抜粋および編集）

大雪に関する対応について

1月30日、町内6カ所の観測地点の平均積雪が140センチメートルを超えたことから、同日午前8時30分に美郷町豪雪対策警戒部から美郷町豪雪対策本部へ切り替えました。

同本部では、屋根の雪下ろしや除排雪作業中の事故防止などの雪害防止対策について、1月31日付けでチラシを全戸配布しました。

可決された案件

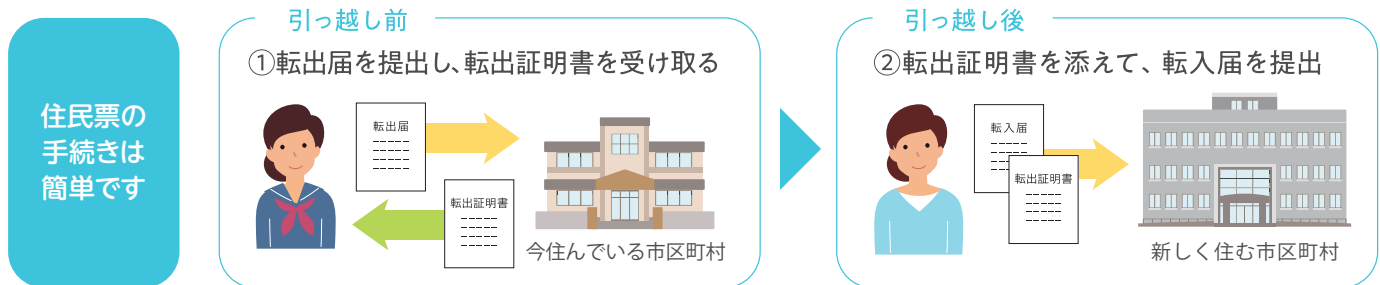
■ 令和3年度美郷町一般会計補正予算第11号



忘れずに住民票を移しましょう！

入学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は
窓口での「正確な住所の届け出」が必要です

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険および国民年金の資格確認、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。進学や就職などで引っ越しをされる方は、原則これから住むアパート、寮などが新しい住所地になります。忘れずに住民票を移しましょう。



- 転入届は、転入した日から14日以内に提出してください。
- 本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」などは、最新のものにする必要があります。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届け出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

マイナンバーカードに関するお知らせ

マイナポイント事業「第2弾」が始まっています！

マイナポイントとは、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるため、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるポイントを付与する仕組みです。

マイナポイント事業「第2弾」について

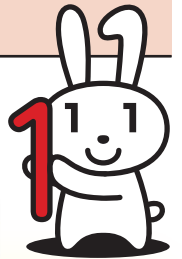
第1弾では、マイナンバーカードを取得して申し込みをすると、キャッシュレス決済サービスでのチャージやお買い物で利用額の25パーセント(最大5,000ポイント)が付与されましたが、第2弾はそれに加えて、健康保険証や公金受取口座の登録をした方もポイントが付与されます(最大20,000ポイント)。

内容について

対象者	付与ポイント	マイナポイントの申込開始時期	終了時期
マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント事業第1弾に申し込んでいない方(※1) ※マイナンバーカードをこれから取得する方も含まれます。	最大 5,000円相当	令和4年1月1日	令和5年2月末 ※マイナンバーカードは令和4年9月末までに申請した方が対象です。
健康保険証としての利用登録を行った方	7,500円相当	令和4年6月ごろ開始予定(※2)	
公金受取口座の登録を行った方 (登録の開始は令和4年春ごろを予定)	7,500円相当	令和4年6月ごろ開始予定(※2)	

(※1) 令和3年12月までにマイナポイント事業第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない(最大5,000円分までのポイント付与を受けていない)場合は、令和4年1月以降も引き続き、上限(5,000円相当)までのポイントの付与を受けることができます。

(※2) 申込開始時期については、国の方針で詳細が決まりましたらお知らせします。



マイナポイントを取得するための手続きについて

ステップ① マイナンバーカードを取得しよう！

申請から交付まで1カ月以上かかりますので、お早めに申請・受け取りをお願いします。申請手続きについては、町住民生活課へお問い合わせください。

ステップ② カードが届いたら、マイナポイントの予約・申込をしよう！

■準備するもの

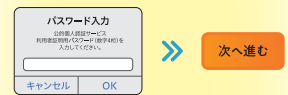
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの交付時に設定した4桁のパスワード(暗証番号)
- ・キャッシュレス決済サービスのセキュリティコードやID

■手続き方法(下記のいずれか)

パソコンとマイナンバーカードを読み取るためのカードリーダーがある方	「マイナポイント予約・申込サイト」を検索し、「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。
マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンがある方	下記の「マイナポイントアプリ」をダウンロードしてください。
パソコンやスマートフォンが対応していない方(右記のいずれか)	① 町企画財政課に設置してある専用パソコンで予約・申込ができます。事前にご連絡いただければ、職員が設定操作などのサポートも行います。
	② 郵便局やコンビニ(マルチコピー機)、携帯ショップ、スーパーなどに設置されている端末から予約・申込ができます。

ステップ③ キャッシュレス決済サービスで20,000円のチャージまたはお買い物をして、5,000円分のポイントを取得しよう！

マイナンバーカード読み取りのしかた
マイナンバーカードの申請時or受取時に
ご自身で設定した「数字4桁のパスワード」を入力



パスワードの入力を3回連続で間違えてしまうと、住民票のある市区町村窓口で、再設定を行う必要がありますので、ご注意ください。

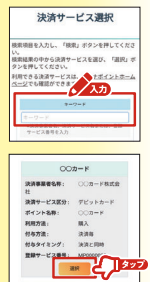
スマートフォンの下へ
マイナンバーカードをセットし、カードを読み取り



決済サービス 選択のしかた

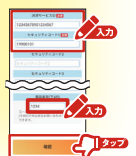
対象の
決済サービスを検索

お好きな決済サービスを
1つ選択し、
利用規約を確認



申込情報入力のしかた

「決済サービスID(必須)」
「セキュリティコード(必須)」
「電話番号(下4桁)(任意)」を入力します。
※電話番号欄にご自身の電話番号下4桁を入力いただくことで、コールセンターへの問合せにより、マイナポイントの申込状況について確認いただくことが可能となります。



マイナポイント
アプリのダウンロードは
こちらから



最新のマイナポイント事業に関する
情報については、国のホーム
ページをご覧ください。

マイナポイント 検索

